

各関係機関長 様

兵庫県病害虫防除所長

病害虫発生予察防除情報 第4号を下記のとおり発表します。
ネギ類のべと病が発生していますので、防除の徹底につきましてご指導願います。

平成 28 年度 病害虫発生予察防除情報 第 4 号
ネギ類べと病の防除対策について

1 対象病害虫名 べと病

2 対象作物 ネギ類（葉ネギ、根深ネギ等）

3 対象地域 県下全域

4 発表の根拠

- (1) 11 月下旬、兵庫県南部地域の葉ネギほ場において、べと病の発生が確認された。発病面積は約 1a である。黄白色の病斑が形成されており、発病株率は 0.8%ではあるが、分生胞子を形成している株が散見された。
- (2) 大阪管区気象台の 11 月 24 日付け 1 か月予報によると、近畿地方の平均気温は高い確率 50%、降水量は太平洋側で多い確率 50%、日本海側で 40%と予想されており、べと病の発生に助長的である。

5 防除対策について

- (1) ほ場を見回り、発病株が見られた場合は早急に抜き取り・処分し、直ちに薬剤散布する。
- (2) 防除薬剤については、兵庫県農薬情報システムを参考に選定し、農薬使用基準を遵守すること。同一系統の薬剤を連続使用しないようにし、他の系統薬剤とのローテーション散布を心がけること。
兵庫県農薬情報システム (<http://www.nouyaku-sys.com/nouyaku/user/top/hyogo>)
- (3) ネギのべと病菌はタマネギにも感染する。葉に形成された胞子は風雨で広域に伝染するので、ネギほ場がタマネギの苗床、本ほに近接している場合、頻繁にほ場を観察し、防除を徹底する。
- (4) タマネギ苗床でも防除暦に記載された薬剤で防除を徹底する。ネギとタマネギでは登録農薬が異なる場合や、同じ剤でも使用時期などの登録条件が異なるので、使用に際しては十分留意する。



写真1 黄白色の病斑



写真2 葉の枯死状況